

医療DX推進体制整備加算 在宅医療DX情報活用加算に係る掲示

当院は医療DX・在宅医療DX情報活用を通じた質の高い医療を提供できるように体制を整備しております。

- ▶ オンライン請求を行っております。
- ▶ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ▶ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を整備しております。
- ▶ 電子処方せんの発行を整備しております。
- ▶ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- ▶ マイナンバーカードの健康保険証利用について、患者さんへの案内やポスター掲示を行っております。
- ▶ 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しております。